

令和元年度 春のコンプライアンス推進週間の取組状況について

- 1 実施期間 令和元年5月17日～23日
- 2 実施所属 知事部局の全所属において実施
- 3 取組内容
 - (1) コンプライアンス統括本部会議の開催

徳島県コンプライアンス統括本部会議

- ・日 時：令和元年5月13日 ・場 所：特別会議室
- ・出席者：本部長（知事）、推進統括責任者（知事部局の各部局長）、その他部局長
- ・内 容：「令和元年におけるコンプライアンス推進の取組み」について、本部長から指示

- (2) コンプライアンス推進週間における主な取組み

「コンプライアンスの日」の設定

- ・各所属で毎月「コンプライアンスの日」を設定し、各所属の「宣言書」に記載
- 「コンプライアンスの日」に合わせた**担当内ミーティング**の実施など、年間を通じた取組みを推進



【担当内ミーティングの様子】

内部統制制度導入に向けたリスクの把握と適正な業務執行の実施

- ・改正・地方自治法により、令和2年度までに「内部統制」制度の導入が義務づけられる
- ・令和2年度の本格導入に先立ち、全庁的な管理・推進体制の構築や、事務執行上のリスクの把握・分析を実施
- リスク発生を防止するための対応策を整え、事務の適正執行を確保するとともに、行政の信頼性を高める体制の更なる強化と適正な事務執行を確保

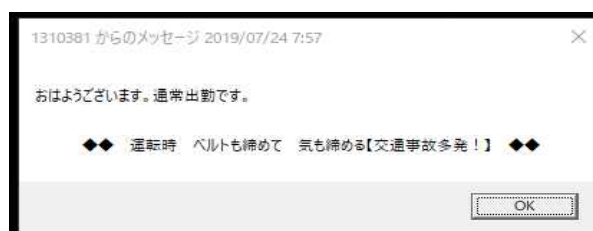
部局長による「働き方改革宣言」の実施

- ・超過勤務縮減や休暇の取得促進など、各部局の目標と取組内容を**部局長が宣言**
- 部局長のトップマネジメント発揮により、風通しのよい職場づくりを推進し、職員のワーク・ライフ・バランスを実現



行政事務用パソコン起動時におけるメッセージの表示

- ・年間を通じて、職員が使用する行政事務用パソコンに、コンプライアンスに関するメッセージを表示
- 常日頃からコンプライアンス意識の啓発を図ることで、職員一人ひとりの意識を向上



(3) コンプライアンス研修の実施

コンプライアンス推進責任者研修

- ・日 時：令和元年7月11日
- ・場 所：県庁11階講堂
- ・対 象：コンプライアンス推進責任者（所属長等）
- ・講 師：濱岸末雄（一社）日本経営協会講師
- ・内 容：「コンプライアンス違反を防止する体制づくり」などについて、具体的事例を踏まえた研修を実施



臨時職員・非常勤職員等対象のコンプライアンス研修

- ・日 時：令和元年4月26日、5月31日、7月11日（計3回）
- ・場 所：自治研修センター、万代庁舎
（万代庁舎からテレビ会議システムで県民局へ中継）
- ・対 象：臨時職員、非常勤職員
- ・講 師：監察局監察課企画幹、濱岸末雄（一社）日本経営協会講師
- ・内 容：臨時職員等に対し、県職員としての自覚を持たせることにより、コンプライアンス意識を徹底

